

令和 7 年度 非核都市宣言平和事業実行委員会  
第 1 回議事録（要旨）

日 時：4 月 22 日（火）午後 6 時 15 分～8 時 30 分

会 場：武蔵野市役所 412 会議室

出席者：委員 9 名（中里委員長、横山副委員長、牛田委員、田村委員、山崎委員、  
北山委員、高橋委員、谷口委員、猿渡委員）

傍聴者：1 名

事務局：3 名

1 開会

2 あいさつ 小美濃市長

3 実行委員自己紹介、事務局自己紹介【資料 1】

4 議題

（1）武蔵野市の主な平和事業の取り組みについて【資料 2】

・事務局より、市のこれまでの平和に関する取り組みについて、概要を説明。

【委 員】三鷹市との連携事業には、田無市は参加するか。

【事務局】まず三鷹市と進め、いずれは広げていきたいと考えている。

【委 員】今年中にどんどん広げるのか、それとも来年以降か。また、杉並区や練馬区を省く必要はないと思うが、どのように考えているか。

【事務局】三鷹市との今後の展開は未定である。三鷹市との共同事業も多摩 26 市共同事業も、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携の助成金を受けて実施する。そのため区部はない。26 市事業の状況もみながら、今年度は三鷹市と事業を実施し、来年以降の展開を考える。

（2）非核都市宣言平和事業実行委員会の運営等について

①委員長の互選と副委員長の指名について

・委員長は中里委員が推薦及び承認され、副委員長は横山委員が指名された。

②委員会の運営等について【資料 3－①、3－②、3－③】

・事務局より、会議の運営・公開に関する事項について説明。

【委 員】会場に変更はあるか。

【事務局】会場は昨年と同様で、かたらいの道市民スペースの予定である。

かたらいの道市民スペースは 6 時開場のため 6 時 15 分開始であると準備が慌ただしいのが現状である。

【副委員長】6 時 15 分開始は、5 時終業の会社員には厳しい。ご高齢の方もいらっしゃるので、準備時間などを考えると、6 時 30 分か 6 時 45 分開始が無難だと思うがいかがか。

【委 員】個人的には開始時間が早いほうが助かる。事務局として何分遅らせれば、準備が可能か確認し判断したい。

【事務局】6 時 30 分開始ではいかがか。

【副委員長】 開場 6 時で開始が 6 時 30 分ではいかがか。

→賛成

【委 員】 次回日程の候補日については最低でも 3 日程度示してほしい。

【事務局】 会場の空き状況にもよるが、なるべく多くの候補日が示せるようにしたい。

③謝礼について

・会議・イベント等への参加 1 回について、交通費相当分として 1,000 円の謝礼を支払う（書面開催を除く）。年度末に 1 年間分をまとめて指定口座に振り込む。

④ボランティア保険について

・武蔵野市民社会福祉協議会のボランティア保険へは原則全員加入とするが、既に入っている方は、事務局へご連絡いただきたい。

(3) 令和 6 年度 平和事業の実施状況及び収支報告について【資料 4・5】

・事務局より、令和 6 年度に行われた平和事業について説明。

(4) 令和 7 年度 武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会 事業計画（案）及び経費内訳（案）について【資料 6・7】

・事務局より、事業計画（案）について説明。

【委 員】 子ども向けリーフレットの予算はどこに計上されているか。

【事務局】 その他平和憲法啓発事業運営費に計上している。

(5) 令和 7 年度 憲法月間記念行事について【資料 8】

・事務局より、講演会について説明。

【副委員長】 当日の役割分担を行う。

5 月 10 日（土）講演会「ドラマ作りから見た憲法のお話」 講師：吉田恵里香氏

司会：谷口委員

受付：猿渡委員、高橋委員、山崎委員

誘導：北山委員、横山委員

【事務局】 変更点等ある場合は、事務局から連絡をする。

(6) 令和 7 年度 夏季平和事業実施について【資料 9】

・事務局より、事業実施について説明。

【副委員長】 本日はどこまで決定する必要があるか。

【事務局】 実施回数と実施形式をある程度決めたいと考えている。

【副委員長】 例年どおり 2 日間の開催がよいのではないかと。また形式については、具体的な例がないと議論が難しいのではないかと。

【事務局】 現実的に今回すべて決定するのは難しいと思っている。5 月 2 日までにご意見を事務局にいただき、次回委員会までに事前に皆様に共有させていただきたい。

【委 員】 日程については 16、17 日の土日の方が良いかと思う。15 日は終戦の日ということもあり、避けたほうがよいというのと、土日の方が来やすいと思う。また、映画上映会と朗読会の 2 本立てもよいのではないかと。

【委 員】 昨年の参加者 47 名というのは、部屋はいっぱいだったのか、全体のおよそ半分だったのか反応を聞きたい。

【事務局】定員は 80 名で、講師のお話の後、体験者の中里さん、島津さんにお話いただいた。令和 3、4 年の子供向けイベントと比べると参加者は多く、聞いてよかったというアンケートはいただいている。

【委員】体験者のお話を共有できるのは重要なので、今年も入れた方がいいと思う。

【副委員長】日程については、2 日間開催で決定。形式については、5 月 2 日までに意見を事務局に伝えて、次回の委員会にて検討でよいか。

→賛成

(7) 令和 7 年度 研修会について【資料 10】

・事務局より、研修会について説明。

【委員】私は江東区の戦災資料センターと栄のエンジンが近くで見られる河口湖の自動車博物館・飛行館を紹介したい。自動車博物館・飛行館は、8 月の 1 か月しか開館していないが、見学に行くのもよいと思う。

【委員】研修に行く趣旨は、その年度に活かすためだと思うが、10 月であるともうイベントはほぼ終わっているため活かしきれないのではないか。

例えば 1 年間の総括をして、次の年度に何か活きるような形でちょっとまとめる時間にするとか、何か結構私も 2 回参加して行けない場所にいけないところあるが、なかなか次の回に活きるような研修会にできているかというのがやや心もとないところである。他の自治体でどういう平和活動やっているのかをみんなで研究するという方向もあるかもしれない。

【委員】10 月に予算取りの時期が既にきていて、次年度の方針立てとかはその頃に実施する。研修については、年度終わりでないほうがよいと思う。

【副委員長】日程については、様々な理由があり、2 月から 10 月に変更したが、10 月に絞る必要はないと思う。

【委員】個人的には、10 月以降は日程をとるのが難しい。また、今年は青少年派遣交流事業もあるため、夏に研修会を実施するのは難しいと思うので、早い時期に昭和館、しょうけい館や靖国神社の遊就館に行くのもよいと思う。また、第五福竜丸展示館や丸木美術館の学芸員の方の話を聞くのもよいかと思う。

【副委員長】6 月、7 月の研修会開催の方向性で次回の委員会にて決定でよいか。

→賛成

【委員】事務局の無理がない範囲で調整をしていただきたい。

【事務局】5 月 2 日までに研修会のご意見をいただき、次回委員会までに皆様に共有するので、次回の委員会で決定をさせていただきたい。

→賛成

(8) その他

・次回の委員会は、5 月 30 日（金）午後 6 時 30 分～ かたらいの道市民スペースで開催する。

・夏季平和事業および研修会の案については、5 月 2 日（金）を提出期限とする。

閉会